

別紙

I. 事業評価総括表（令和元年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に要 した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持 補修又は維持運営等措置	船木コミュニティセンター 多目的室・見学ホール系空 調機器更新事業	三原市	1,097,800	1,097,800	

（備考）事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和元年度）

番号	措置名	交付金事業の名称
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は 維持運営等措置	船木コミュニティセンター多目的室・見学ホール系空調機器更新事業
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		三原市
交付金事業実施場所	三原市本郷町船木	
交付金事業の概要	空調大型水冷式1系統及び空冷式ヒートポンプ7系統中 令和元年度 空冷式ヒートポンプ系統4の空調機（マルチエアコン室外機1台、室内機 多目的室用1台、見学ホール用 1台）を更新します。	
交付金事業に関する都道府 県又は市町村の主要政策・施 策とその目標	<p>【主要政策・施策】 三原市行政経営台帳個別事業実施計画（平成27年度～令和3年度）</p> <p>船木コミュニティセンターは平成7年3月31日に竣工し、24年経過しています。経年による施設・設備の劣化に対応するため平成26年度に防水シートの交換を実施しました。また、空調は8系統ありますが、いずれも耐用年数を既に経過しており、稼働中の停止が多発しているため、平成27年度は空調1系統の交換を実施しました。今後計画的に空調のオーバーホール若しくは交換が必要です。</p>	

事業開始年度	令和元年度		事業終了（予定）年度		令和元年度		
事業期間の設定理由							
交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和2年度	
	空調機器に係る利用者からの苦情が無い割合を100%にする	苦情が無い率＝苦情が無い利用者数÷総利用者数	成果実績	%	100		
			目標値	%	100		
			達成度	%	100.0		
	評価年度の設定理由						
	機器更新後の不具合等の経過を確認するのに2か月間程度の期間を要するため。						
	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
	本交付金の活用により、耐用年数を越え、作動に不具合が生じていた空調機器の更新を完了することが出来ました。永続的な施設の活用出来るよう、令和2年度以降も計画的な空調機器の更新を行います。						
	評価に係る第三者機関等の活用の有無						
無し							
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標			単位	平成27年度	平成28年度	令和元年度
	空調機器の更新台数(室外機屋上1台, 室内機2階多目的室1台, 2階見学ホール1台の更新一式)		活動実績	台	5	2	3
			活動見込	台	5	2	3
			達成度	%	100	100	100.0
交付金事業の総事業費等	平成27年度	平成28年度	令和元年度	備考			
総事業費	2,138,400	2,000,000	1,097,800				
交付金充当額	2,000,000	2,000,000	1,097,800				
うち文部科学省分	0	0	0				
うち経済産業省分	2,000,000	2,000,000	1,097,800				
交付金事業の契約の概要							
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額	
空調機器更新		条件付一般競争入札		沖永機工株式会社(三原市)		1,097,800	
交付金事業の担当課室	三原市教育委員会生涯学習課						
交付金事業の評価課室	三原市教育委員会生涯学習課						

-
- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
- なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
- なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。